

長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会の開催状況

1 日 時 平成 24 年 7 月 27 日（金）午後 2 時～ 4 時 20 分

2 場 所 長野合同庁舎 504 号会議室

3 出席委員（五十音順）

小林秀雄委員（市町村）、小山英壽委員（農業委員）、近藤茂人委員（農業関係団体の代表）、酒井亀芳委員（農産物流通事業者）、萩原高二郎委員（市町村）、丸山香里委員（消費者）、宮城恵美子委員（農産加工事業者）、柳澤信子委員（農業者）、山岸茂夫委員（農業者）、渡邊澄男委員（農業関係団体の代表）以上 10 名全員出席

4 次 第

（1）開 会（事務局長：長野地方事務所 東 修農政課長）

（2）あいさつ（長野地方事務所 望月孝光所長）

（近藤部会長）

（3）議 事（議長：近藤部会長）

ア 食と農業農村振興計画における平成 23 年度取組実績（長野地域）について

イ 食と農業農村振興計画における平成 24 年度実行計画（長野地域）について

ウ 食と農業農村振興計画に係る地域プロジェクトについて

エ （次期）長野県食と農業農村振興計画骨子について

オ （次期）長野県食と農業農村振興計画 長野地域の発展方向（素案）について

カ 意見交換

キ 今後のスケジュールについて

（4）閉 会（東農政課長）

5 議事録

【長野地方事務所 東農政課長】

定刻になりましたので、ただいまから、長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会を開催いたします。

私は、当地区部会の事務局長を仰せつかっております、長野地方事務所農政課長の東 修でございます。議事が始まるまで進行を務めさせていただきます。

はじめに資料の確認をさせていただきます。資料一覧表がありますがその資料がありませんでしょうか。

次にこのたびの人事異動によりまして、お二方が替わられていますので、御紹介申し上げます。

飯綱町 産業観光課長 小林 秀雄 様

長野市農林部農業政策課長 萩原高二郎 様

委嘱状をお手元に配布させていただきました。任期は平成 25 年 3 月 14 日までです。どうぞよろしく願い申し上げます。

お手元の地区部会の設置規程を御覧ください。第 4 の（5）により会議は、部会委員の過半数の出席がなければ開くことができないとなっております。本日は委員 10 名全員の御出席をいただいております。なお、渡邊委員さんと小山委員さんは所用で中座されますがよろしくお願ひします。

続きましてあいさつをお願いしたいと思います。最初に長野地方事務所望月所長よりお願いいたします。

【長野地方事務所 望月所長】

地方事務所長の望月でございます。本日は、長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会を開催しましたところ、委員の皆様、お暑いところ、そしてお忙しいところ、お集まりをいただき大変ありがとうございます。

最初に、昨年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故の関連でございますが、今年の4月から食品中の放射性セシウムの新たな基準値が適用されておりまして、大変厳しくなっているわけですが、県産の農産物につきましては、放射性物質は不検出、あるいは検出されても規制値以下の状態が続いておりまして、安全性は十分確保されているものと思っております。引き続き、こうした放射能検査を定期的に行いまして、県産農畜産物の安全性を確認してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

本題に入りますけれども、長野地域の農業でございますが、平成20年度に策定した長野県食と農業農村振興計画、これに基づきましてこの地域では、特性を活かして園芸作物等を中心とした産地形成に取り組んでまいっているわけですが、やはり価格の低迷、そして高齢化や担い手の減少によります耕作放棄地の増加、こういった問題が依然として課題となっております、なかなか進んでいない現状なわけですが。そしてこの計画につきましては、今年度が最後になりますので、また来年度、現在、県全体の新たな総合5か年計画を作っているわけですが、それとバランスを取りながら本年度中に新たな振興計画を作りたいと思ひまして準備を進めているところでございます。本日の会議では主にこの次期5か年の振興計画の骨子、まだ骨子の段階でございますが、骨子と長野地域の発展方向につきまして後ほど事務局のほうから御説明申し上げますので委員の皆様方にはそれぞれのお立場から、忌憚のない御意見、御提言を頂戴できればと思っているわけですが、以上お願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

【東農政課長】

続きまして近藤部会長さんお願いします。

【近藤部会長】

部会長の立場で一言、御あいさつを申し上げます。

本日は、長野県食と農業農村振興審議会長野地区部会、現委員さんになられまして3回目の地区部会でございますけれど、開催をさせていただいたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、全員御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ここ1、2日猛暑が続いているわけでありまして、体調も定まらないという状況の中で会議を開催させていただいたわけですが、改めて御礼を申し上げます。

さて、前段、所長さんの方からも御あいさつがあったわけですが、農業農村を取り巻く環境は、大変厳しさが続いているわけでありまして。とりわけこの地区もそうでありまして、担い手の不足、また遊休農地の増加、加えて農業従事者の高齢化、特に長野県につきましては全国でも有数の農業従事者の高齢化が進んでいるところでございま

す。現在長野県の農業従事者の平均年齢65歳以上の人たちが全体の約69%を占めるという、大変、この高齢化が進んでいる地区になっているところでもあります。こうした状況の中で消費者の皆さん方は今まで以上に安心・安全な農産物を追及するとともに格安な農産物の供給、こういうニーズが年々高まってきているわけでもあります。こうした状況の中で大変厳しい状況が続いているわけでもあります。昨年、御案内のとおり、3月11日に東日本大震災で大変大きな被害が発生したところがございます。その中でも福島第一原発の事故による農産物の放射能汚染、大変大きな問題となっていることは御承知のとおりです。加えて一昨年、突如出てまいりましたTPP参加への問題、現状、今、政府はこのTPP参加に向かって着実に水面下で進めているようではありますが、私ども農業者の立場とすれば大変遺憾に思うところがございます。このように大変農業農村、食料を巡る状況は厳しい中でありまして、特にこの長野地域につきましては御案内のとおりでありまして、大変恵まれた立地条件にあるわけでもあります。加えて特色のある農作物の生産、農業が営まれているわけでありまして、こういうものをさらに進めていかなければならない。加えてここで農業に従事する皆様方が、将来の展望の開ける生き生きとした農業、こういうものを作り上げていかなければならないと、こんなことを思っているところがございます。本日の地区部会の内容につきましては、昨年度の取組の状況、また本年度の実行計画、そして一番の主題であります次期5年間、来年度からスタートします振興計画の骨子、並びに長野地域の発展方向について、十分な御討議をお願いしたいと、こんなふうに思っている次第であります。この計画は向こう5年間の長野県における、また長野地域における示唆をする重要な計画になるわけでありまして、本日お集まりの皆様方それぞれのお立場で、経験豊富な、また熟練された皆様方でございますから、どうか積極的に御発言、御意見をいただいて立派な振興計画を作り上げていきたいと、こんなふうに思っておりますので、皆様方の御協力をお願い申し上げ、甚だ整いませんが、部会長としてのお願いの御あいさつに代えるところがございます。本日はよろしく願いたします。

【東農政課長】

ありがとうございました。本日の部会は16時までを予定しております。部会設置規程第4の(7)により、「会議は原則として公開する。」となっております。本日の議事録、会議資料は公開させていただきます。そのため会議は録音させていただき、議事録は発言委員の氏名も明記して公表させていただきたいと思っておりますので御承知をお願いしたいと思います。議長は、部会設置規程第4の(3)により、部会長が務めることとなっております。それでは近藤部会長さんよろしく願いたします。

【近藤部会長】

それでは、規定によりまして、部会長が議長を務めるということでございます。僭越でございますけれども私の方で進めさせていただきます。しばらくの間、限られた時間でありまして、議長を務めさせていただきますので円滑な審議ができますよう御協力をお願いいたします。

それでは、最初に(1)の食と農業農村振興計画におきます、長野地域の平成23年度の取組実績について、事務局から説明をお願いします。

【長野地方事務所農政課 竹腰課長補佐】

(資料1及び2により説明)

【近藤部会長】

ただ今、23年度の取組実績について、説明があったわけですが、このことにつきまして、何か御質問・御意見がありましたらお出しをいただきたちとします。・・・実績ですからよろしいですか。なければ進めさせていただきますが、よろしくお願ひします。

続きまして、(2)の食と農業農村振興計画の平成24年度の長野地域の実行計画につきまして、事務局から説明をお願ひします。

【竹腰課長補佐】

(資料3により説明)

【近藤部会長】

ただ今、24年度の実行計画について御説明をいただいたわけですが、既にこの内容につきまして、今年の1月、検討してきております。24年度につきましては、既にスタートを切っているわけでありまして、新しい委員の皆様方も加わっていますので、何か御不明の点、御意見、御質問がございましたらお願ひします。・・・よろしいですか。すでに24年度がスタートしておりますから、基本的な修正はできないと認識しているわけでありまして、この目標に向かって達成するよう御尽力をいただければ幸ひであります。

それでは次に進めさせていただきます。(3)の地域プロジェクトについて、このことにつきまして、事務局から説明をいただきたいと思ひます。

【長野農業改良龍普及センター 西沢課長補佐・松下次長】

(資料4により説明)

【近藤部会長】

長野地域には2つのプロジェクトがあったわけですが、りんご新わい化につきましては平成21年度から24年度、農商工連携につきましては平成23年度から24年度、どちらも本年度まとめの年になってくるわけですが、ただ今、事務局から説明があったわけですが、これにつきまして、何か御意見、御質問がありましたらお願ひしたいと思ひます。・・・よろしいですか。はい、それでは本年度最後の年になりますが、大きな成果があがることを希望しているところであります。時間の関係もございまして、次に進めさせていただきます。

本日の本題であります、(4)の次期長野県食と農業農村振興計画の骨子、(5)長野地域の発展方向(素案)について、2つを一緒に御説明申し上げ、後ほどそれぞれ御意見を賜りたいと思ひます。事務局から(4)と(5)の説明についてお願ひします。

【竹腰課長補佐】

(資料5-1、5-2、6により説明)

【近藤部会長】

ありがとうございました。ただ今、振興計画の骨子と長野地域の発展方向について、説明をいただいたわけですが、前段、あいさつの中でも申し上げましたように、この計画が今後5年間の基本となる振興計画になるわけでありますので、委員の皆様からも積極的な、また前向きな御意見をいただきたいと思ひます。

これより意見交換に入りますが、どんなことでも結構ですので御意見をお出しいただきたいと思ひます。

最初に振興計画の骨子につきまして、御意見がございましたらお願いしたいと思ひます。・・・なかなかこれを見ただけでパッとこうだということが出てこないような気もするわけでありますが、いずれにしても長野県の将来、長野地域の将来を決めることとございます。どんなことでも結構ですのでお願いをしたいと思ひます。・・・それでは大変失礼でございますけれど、私の方から御指名を申し上げ、どんなことでも結構ですのでお出しをいただきたいと思ひます。最初に小山委員さん、これから御予定があるようですので、御意見を頂戴したいと思ひますが、よろしくお願ひします。

【小山委員】

今、御指名いただきましたが、先ほどの説明の中では10年から15年先も見通した計画だという説明もありましたけれど、私ども各地区をいろいろ回ってみますと、計画の25年から29年の5年間というものが、かなり今までの5年、10年前の時と違って、大きく農村が変貌する時期じゃないかというふうに考えておまして、その意味でもこの長野地域の発展方向とか計画も非常に大事になると思ひますが、各地区で農業をやられている方々の御意見を聞いたり見たりいたしますと、大体5年間で、特に果樹産地は生産量が半分になると、今の見通しの大体半分になるというふうに言われています。このまま現状のまま推移すると。そういう中でどういう打開をして横並びにするか、または向上に持っていくかということとございますが、そういうことがこの中にあまり見えてこない。だからこれを見たときに、夢とかそういうようなきれいな言葉は出ておりますが、なかなか現状、こういう状態にはなっていないんじゃないかと、現状が非常に深刻な状況になっていると、それを打開するにはどうすればいいかということが、特にこの長野地域には厳しい状況に置かれていると思うので、松本とか中南信に比べると非常に厳しい状況に置かれているので、そういうやはり取組が必要ではないかなと考えています。だからもう少し踏み込んだ、あまりきれいな字句とか文字を羅列するような形だけでは、なかなか計画の方向性が見えてこないんじゃないかというふうに思ひます。特に今の農業を支えているのは、前に県の総務部長をおやりになった竹松敏雄さんが提唱された「農兼合体農業」というのがありましたけど、その農兼合体の農業で地域農業を支えているわけでありまして、本当に若手の人たちも一生懸命にやっていますが、ほんとにわずかな一握りの人たちとございまして、ほとんど残りは農兼合体の農業で経営を支えているわけとございますから、その辺に焦点を絞ってですね、今後どういふような方向に移行するかということも含めて、私個人とすれば県の皆様方がお作りになった気持ちは分かりますけれど、かなり深刻な状況じゃないかというふうに受け止めておられます。そういう中で前向きな計画を立てられればと思ひますがよろしくお願ひします。

【近藤部会長】

ありがとうございました。小山委員さんの方からもっと具体的な計画にしていって方がいいんじゃないかというような御意見をいただいたわけでありますけれど、これは事務局の方から答弁とかそういったことはいいんでしょうか。御意見として承っておけばいいですか。これからまたまとめの中で検討するというところでございます。ありがとうございます。

続いて農業者の代表、山岸委員さんをお願いをしたいと思います。

【山岸委員】

はい。今の続きみたいな話ですが、やはり高齢化になって、農地が荒廃にならないようにということで、若い人に「畑を借りてくれないか。」ということで、だんだん農地は増えていくんですが、一人でできる耕作面積は大体決まっているんですね。大きくやろうとすると、雇用をしっかりとしないとダメなんですけど、その雇用っていうのがどうしても新しい人を入れても1年で上手にできるかといえば、ちょっと無理で、5年くらい一生懸命にやってもらって一人前になるようなやりかた、そういうところの補助的な援助みたいなこともこの計画の中に盛り込んだ方が、具体的には書いてないんですが、労働力、雇用問題がこれから取り上げていかないと農地を今までのように維持はできないのではないかと思っています。

【近藤部会長】

実際に農業をやられている代表の方から雇用問題の重要性、特にこれから面積を拡大していく中で、雇用をどうしていくか。長野地域の発展方向の中にも若干雇用の問題は出てきているわけですが、その辺についてもある程度具体的に、もう少し突っ込んで見えるような形にした方がいいんじゃないかという御意見かと思えます。

【山岸委員】

もう一ついいですか。かんがい施設などの老朽化ということがありますが、それを2年3年計画で県の方へ申請しても、その前に壊れてしまうっていうことが結構あるんですね。そうすると、何年でやっているからとその時でない補助金が出ない。やはりそういう要件を低くしてもらえればいいのですが、かんがい施設とかは壊れてしまうと、1年間使えないとか、そういうところがあるので、少し計画的に見直して、補助金もある程度出してくれるようなことをやっていただきたいと思います。

【近藤部会長】

ただいま、もう1点、農業用水施設、かん水等、そのほか道路整備もそうですが、老朽化が進んでいると、当然県の予算もありますけれど、早急な対応が必要であると、また予算についても今まで以上に盛り込んで欲しいと、こういう要望でございますので、そのへんについてもいろいろな形の中で盛り込んでいただければと思います。

続いて宮城委員さんどうぞ。

【宮城委員】

知識がなくて分からなかったのですが、小山委員がおっしゃった「農兼合体」というのはどういうことですか。

【東農政課長】

農業以外の所得を得ながら農業をやっている人達で地域の農業を守るとのことだと思います。

【宮城委員】

想像どおりでした。

【近藤部会長】

専業農家だけじゃないと。兼業農家の皆さん方も支えていると。そういう農業を目指すべきだと。特に担い手に絞ってきておりますから、担い手というのは専業的な農業者ということを中心に考えておられますが、ついででございますから私の立場からあまり意見を申し上げてはいけないわけですが、私も最後に申し上げようと思っていたわけですが、やはり担い手という位置付け、これからどんなふうを考えていくのか、専業的な農業者、兼業的な農業者を主体とした農業振興、長野地域の農業でいいのかというようなこともあるわけでありまして、特に高齢化が進む中で、高齢者の皆さん方の農業に対する担い手というものがどういう位置づけをしていくことが大事なのか。あいさつの中でも申し上げたわけですが、長野県は全国に先駆けて高齢化が進んでいる県であると、こういうことでありまして、長野県では65歳以上が約69%と。たとえばJAグリーン長野管内では農業従事者の平均年齢はついに70才を超えました。70.5歳位であり、大変な状況であります。担い手も年々、新規就農者、Iターン、Uターンそういうものも含めて大体10数名から20名くらい出てきているわけですが、如何せん高齢化の中でその皆さん方が規模拡大してやっても追い付いていかないと。こういう実態でありますから、高齢者の皆さん方の農業へどういう形で参画をして地域農業の発展に結び付けていくか。これも大きな課題であると。またこれから5年間の中でそういう皆さんの力、経験を活かした施策をしていくことが大切じゃないかなとこんなふうに思っていますので、その辺についても盛り込んでいただければありがたいと思います。いろいろ意見を申し上げて恐縮ですが、よろしくお願い致します。

【萩原委員】

よろしいでしょうか。この計画の中を書いていることはもっともなことではいいのですが、長野市の農業政策の中でもいろいろ施策メニューを考えますが、考えてもやる人がいないんですね。今人材が、若い人が出てきましたが、例えば6次産業化を進めるといったときに、じゃあ誰がやるの？こういうメニューがあるから、予算を確保しましたからやってくださいと言ったところで、そういう研修もあるからと紹介しても、言ってもなかなか一歩踏み出せない。じゃあ、どういう人がいるんだということがありまして、なかなか長野の中でも1人、2人がその地域の中心になって、人を集めて取り組んで法人化していったり、増資してやっていったりする人はいるんですが、そういう人が地域にいるのかいないのか、発掘もしていないのでよくわからない部分もあるのですが、そういう人たちを発掘したり、

育成していくという方向性、これ、何でもそうですが、農村のコミュニティもそうなんですよ、それを地域の中心となるような人物というものを育成していく、あるいは地域興し何とか隊という総務省かどこかでやっている、この間、松本の方でそういう人たち何十人か、県下14市町村くらいで受け入れて地域興しといいますか、そのようなものを作って地域興し隊、そういう人材、若い人を集めて各地域に張り付けて何かをやるという。人材がないのであれば、どこからか連れてくるしかないということで、そういう観点が欲しいかなと思いました。それで資料5-1の15頁の一番上の重点戦略にプロジェクトを設置して推進したいという項目がありますが、そこに例として農村活性化モデルプロジェクトとしてあるんですが、是非、活性化というのは農産物を作るだけではなくて、いろんなものが入るので、こうところに人材を探して育成していくような、そのようなものを作ってもらえればありがたいなと思います。資料6の方は後でいいんですか。

【近藤部会長】

はい。今、骨子の関係について御質疑をいただいているわけでありましてけれど、若干長野地域の発展方向にも触れる部分もあろうかと思えます。それでは当然関連しますから骨子と長野地域の発展方向を分けてもなかなかうまくいかない部分もありますので、長野地域の発展方向につきましても御意見をいただきたいと思えます。柳澤委員さん。

【柳澤委員】

ずっとこの計画を見まして、非常にきめ細かくて充実したものになっていると思えます。それで県の方針は市町村の方へ下りていくわけですか。あるいはJAとか。

【東農政課長】

これをまた市町村で作るというものではありません。この計画は県でやるべきことと市町村とかJAでやることは分担してやるということでございますので、説明はさせていただきますが、この計画をもって市町村でも同じような計画を作るというようなものではありません。

【柳澤委員】

総意にはならないわけですね。

【東農政課長】

役割分担がありますから一応、総意という形では作らせていただくことにはなると思えます。

【柳澤委員】

わかりました。もう一つ、全体としてこれは長野県だけに限るのではなく、日本全体の農業かも知れませんが、大規模農業とか3000万円以上の直売所を目指すというようなことを見ますと、県とか国は大きいものを残したいのか、小さいものはもういらぬのか、商業の方も今、大きなスーパーがどんどんできて小さな商店街が潰れていくじゃないですか。それと同じ方向に行くのか、それとも小さいものも残していけるんでしょうか。というの

は耕作面積は全国から見れば小さいものだと思うんですが、そういうものに対する気配りというか、もちろん大きいところが大きい収入を得るというのも大事なんですけど、小さいものに対してやさしい視線を忘れないでもらいたいと思います。感想のようなものですが。

【東農政課長】

その点で、計画が2つあります。農業に夢があるということと、もう一つ住みたくなるような地域づくり。小さなものとしては「地域」。大小いろいろあって地域というものは維持できるということで、大型農家だけで地域が維持できるかということそういうものではないということでございます。両面を持った計画ということで説明させていただきたいと思っております。

【近藤部会長】

よろしいですか。

【柳沢委員】

はい。

【近藤部会長】

それでは流通業界を代表して酒井委員さん、何か御意見なり御要望がございましたらお願いします。

【酒井委員】

酒井でございます。流通の立場で現実論を申し上げさせていただきますと、この骨子は素晴らしいと思います。しかしながら、現状を見てますと、特に、長野県全体、北信エリアを見た場合、どんどん生産量と申しますか、生産力が落ちてますね。このことが、将来のビジョンの中で5年先、10年先大きな夢を描いた場合、現実に耐えうるかという大きな問題があると思うんですよ、極端に言えば。今現実に、農家の皆さん方、特に私は市場ですから農家と接する機会がものすごく多いです。現実を見ましても極端に言えばなぜ遊休農地が増えるのか、就農者がいないのか。最終的なのは、所得がないということですね、基本的には。魅力ある所得と充実感を高めるという一つの大きなスローガンがありますけれど、一番は所得さえ上がれば、ある程度保証さえあれば、農業はどんどん活性化されてくるはずですよ。それがなくなってきたのもですから、所得がどんどんどんどん落ち込んでいるから農業離れがあったんです、現実には。「なぜ作らないか、だって年収がこれしか取れないもの。」あるいは、「来年の保証がないもの作れないよ。」これが現実だと思うんですよ。ですから具体的にこのすばらしい大きな夢というものはいいと思うんですよ。夢が夢で終わってしまえば何も価値がありません。夢を見ているのが一番楽ですから。でも基本的には、2年後、3年後こうなりますよ、こういうふうにしますよ、という一つの大きな具体的な施策があれば、極端に言えば一つのこういうものを作り上げて、反収をこう保障しますよ、あるいは契約的農業を推進しますよ。そういう一つの大きなプロジェクトを作り上げることによって生産者はある程度保証はあるわけですよ。あるいは一つの夢があるわけで

す。こういう夢を一つ一つ作り上げていくことが現実を帯びたことじゃないかなと個人的には思っています。確かに先ほどから文章にも市場流通というのは価格形成がどんどん落ちてきている。安定しないという部分がありますけれど。流通業界というのもある程度生産者のことを考えながら、あるいはお客様のことを考えながらある程度契約的取引を少しずつ推進しています。このことをやはり県なりが積極的にやるべきこと、いろんなタッグを組みながらと思います。また大手企業との参入、コラボという話もありましたが、基本的には企業というのは大きな投資はしますけれど、撤退も早いですね、はっきり言って。やはり地域に根付いた生産者の皆さん方ががちり組むには一つの保証というものが一番大切じゃあないかなと個人的には思っています。この文章的には素晴らしいと思いますが、ある程度こうやって保証しますよとか、農家の皆さんがこうすれば年収がこうなりますよ、というような具体的なことも必要じゃないかなと個人的には思っています。これ野菜に限らず果物、農産物全体に言えると思うんです。こんなような気がします。現実には市場がやっているか、地元市場は何やっているんだと言われても、できない部分がものすごくありますけれど、それに向かって一步一步地元市場もやっていきたいと思っています。

【近藤部会長】

はい、ありがとうございます。具体的に農業農村、地域農業の振興のやはり、原点は生産者農家にお金を取らせることだと、所得を上げることだと。このことをもっと計画の中に盛り込んでいったらどうでしょうかと、このような御意見だと思います。このことにつきましては、当然これからいろんな意味で、皆さん方の御意見を頂戴する中で肉付けがされていくわけでありますから必ずしやそういう方向が見出せるような計画になろうかと、こんなふうに私も思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

続きまして、農産加工、特にこれからの農業振興、この地域農業の発展、これには6次産業化が欠かせない大きな課題であると、こういうふうに言われているわけでありまして、6次産業化を目指す立場の中で農産加工の代表の宮城委員さんをお願いをしたいと思ひます。

【宮城委員】

農産加工ということで、まず一つ、ちょっと意見みたいになってしまうんですが、私も元もと漬物、つくだ煮で100年やっているという、まあ聞こえはいいんですけど、一時期外国産原料の塩漬けに頼る時代がありました。で、ここにきて、10年くらい慌てて地元の農家さんと繋がるということをしておりまして本当に流通というものが大変だなと、小さい一軒の農家さんとの話から、大きい市場までというので、大変だなとつくづく感じております。それでしかも生ものですので、すぐ腐ってしまうというようなことがあって、おいしい野菜が採れたときに瞬時に消費者に連絡が行くとか流通できるっていう、そういうことができれば農家さんが減っている中で、せめて農産物が無駄にならないように消費者に届けばいいな、とうことを感じております。その中で私ども加工メーカーとしてはその時の不良になってしまう廃棄されてしまうかもしれないものを何とか有効活用できればということは常々考えておりますので、もっともっと流通や畑の勉強をしなければと感じております。あと消費者ですね、そこの勉強をしなければいけないなということを感じております。ちょっと感想みたいになってしまいましたけど。もう一つ感想みたいなことす

が、私は千曲市に住んでいますので、先ほど農兼合体という言葉聞いて、ああそういうことなのかなと思ったんですが、実際専業農家でやっていくってことは、北海道ではあるまいし、この辺ではちょっと大変なのかなというようなことを実感しております、周囲にはほとんど兼業農家しか私は知りませんし、定年になって退職金をたくさんもらって農業に専念する方も、身近にはたくさんいらっしゃいます。それで土日に田んぼをやる方もいらっしゃいます。だから農業だけで生きていくことは本当に大変なんだなと思っている中で、せめて兼業でいいから繋いでいかないと全く途切れてしまうので、兼業がやりやすい仕組みも何か計画にないと、ほんとに先ほど小山委員さんがおっしゃるように、ここ数年であつという間に減少してしまうってことが起きてしまうのであれば、今、畑を持っているけど、息子は何もしてないみたいな家ももう少し農業に関わるような何か支援がなされれば少し食い止めることができるのかな、ということを感じております。結構、私の周辺には60歳になってもまだ体力がいっぱいあって喜んで熱心に農業をやっていますし、かくいう私の家も兼業農家で、工場やっていますけど畑は何枚かありまして、今は定年になった母がやっています、間もなく私の番かな、と思っております。そういうふうに若い農業者を育てることももちろん急務かも知れませんが、今近くにいながらやっていない兼業農家さんにももう少し目覚めてもらう方法があると、より手っ取り早いのかということを感じました。取り留めもなかったですが、以上です。

【近藤部会長】

ありがとうございます。感想的なことも結構であります。やはり多様な担い手という表現の中で、多様な担い手とはどういうものなのかということももう少し十分検討していかなければいけないのかなと、こんなふうに思っています。特に多様な担い手というのは現状求めているといえますか、描いておりますのは農業で専門的にやって経営体として自立できる、いわゆる担い手経営体でそういうものもありますし、そうじゃなくて今、宮城委員さんのように農産加工で地域農業のものを利用してやっていく、そういう皆さん方も実は担い手だと、私は思っております。ですから、そういうものを連携しながら地域の農業というものは農家だけが担い手じゃないんだという位置付けを、もっともっと長期ビジョンの中で示していく必要があるのかなと、こんなふうに私は思っております。いろいろ考え方もあろうかと思えますけれど、そのような方向付けができればありがたいとこんなふうに思います。そこで当然農業もそうでありまして、消費者あつての農業でありますから消費者の立場で丸山委員の方から御意見なり御要望を承りたいと思います。お願いします。

【丸山委員】

消費者の立場からということですが、ちょっとこの計画を見させて頂いて消費者から特に申し上げることも見つからないなという感じなので、ほかの観点から、長野県の農作物はすごくイメージも消費者からすると良くて、ただ消費者から心配なのは後継者の問題です。私も芋井地区に住んでいるんですが、高齢者の方が、りんご畑で腰の曲がったお婆ちゃんが作業されてまして、5年後はどうなっちゃうかなといつも地域で話しをしています。今、私は素人なので経営体にも2つ、兼業農家さんから大きい農家さんまでであるというお話だったんですけど、そこがやはり政策的にきっちり先を見据えて、それぞれの方をど

う支援していくということが書き込んでないと、本当に今までもお話がありましたけれど、夢を描いても担う方がいないと、本当に先が心配だなと思いながら計画を聞かせていただきました。で、例えば「樹園地継承システム構築に向けた支援」というものがありますけれど、何か具体的なこういうシステムにするというものがあれば、しっかり書き込んでいただいて、それに対してどう支援していくかっていうのをしっかりと書き込んでいただくことも必要でしょうし、あと先ほど山岸委員さんからもお話がありましたけど、私も今年の春から農家さんでパートで働いているんですけど、その農家さんは30代前半の息子さんが後を継ぎまして、規模も思い切って拡大して、パートは30人くらい雇っていると思います。正社員の方も高校や専門学校を出た方を雇って、雇用も生み出してくださっているんですけど、若い方は3か月から1年で体を壊して辞めていきます。やはり過酷なんですよ。どの子も一生懸命に働いて、真面目に働く子で、本当に働き詰めなんですよ。それで若いのに二十歳くらいで腰を痛めて辞めていくというような状況で、もう少し農業の経営体の方が地域に雇用を生み出してくださっていることに対して、それもさきほど酒井委員さんがおっしゃったように大企業が来て、その期間だけは、「わあー」ってやるんじゃないかともともと地元で農業をやっていたら周りにやる方がいなくなったところを預かって規模を拡大してくださるような方が、人を雇用することに関してもう少し、単に農業振興という視点でなく、雇用も支えているっていう意味でも、もっと手厚い支援があってもいいのではないかなと、だからもう少し人を雇える状況であればみんな体を壊すような働き方をしないで若い方が夢を持って働いていただければいいかなと、毎日思いながら働いているんです。そんなちょっと思い切ったことをやらないと、ほんとに担い手の方がいなくなっちゃうな、ということを感じておりますので、是非御検討いただければと思います。

【近藤部会長】

消費者の立場と言いますか、実際に農家でお手伝いをしてみての御助言でありますけど、若い人たちの持続性、継続性のあるものを織り込んでいただきたいと、こんな要望かなと思います。

それでは飯綱町の小林委員さんをお願いしたいと思います。

【小林委員】

飯綱町の小林です。よろしくお聞きします。今までの経過をお聞きして、また未来に向かっての構想ということでお聞きしてございまして、これを見たときに飯綱町に全て当てはまることだなと思ったんです。ただ1点、小さな町ですから私は産業観光課という部署にいますけど、農業、林業、商業、工業、観光が一つの所でできるもので県レベルになりますと、この計画の中にも書いてありますけれど、目指すところに、農商工連携や6次産業化による新たな農村ビジネスの展開と、その辺が書いてあるんですけど、実際にやっていると飯綱町ではすぐ一緒に、今日もそのような会議をやってきたんですけど、そういうところが大切だなと。要は農家がお金を取れて酒井委員さんがおっしゃったんですけど、儲かるから夢が語れるというような感じ、そういうふうになればいいかなと思います。

【近藤部会長】

ありがとうございました。全委員の皆さん方のいろいろな意見をいただいわけでありませすけれど、最後に大変恐縮でありますけれど、部会長という立場で、資料6の長野地域の発展方向について、若干、私の思っていることを申し上げ、できれば付け加えていただければありがたいと、こんなふうに思います。

長野地域の発展方向の中では、農業農村の特色、将来ビジョンこういうことありますが、特に重点的な取組の方向の中で、一番最初にこれからの担い手確保、多様な担い手確保をどういうふうに進めていくか、この辺が重要な問題として出てきております。この中でも再三申し上げているわけでありませすけれども、いわゆる新規就農者、担い手、こういうものの中で、いわゆる定年帰農者、60歳以上のこの新規就農者といいますか、新規就農者というよりは、むしろ兼業農家でお勤めをしていて、定年になって家でお百姓、奥さんがやっていて、まだ面積も小さいのでお勤めに出ていた、という皆さん方が、定年になってから家に入って農業ができる施策、こういうものを何か織り込んでいった方がいいだろうと。今の国が目指す方向は若い人たちの将来の方向、担い手に対するいろいろな支援があるわけでありませすけれど、定年帰農者の60歳以上の皆さん方の就農をどういうふうに位置付けしていくか、そういう皆さんも担い手の中に入れて頂ければありがたいと、これが一つであります。その中で農作業労働力補完システムの構築への支援とあるわけでありませすけれど、具体的にどういうことを指しているのか、外国人労働力を入れていくのか、機械化によって労働力を補っていくのか。ちょっと私もよくわかりませすけれども、その辺のことをもう少し具体的に出していただいたほうがいいんじゃないかなと、こんなことでお願いしたいと思います。

それから、果樹産地づくりでありますけれど、誠にこういうことでいい訳ですけれど、私もJAグリーン長野でありませす、ももの産地であります。川中島白桃の発祥の地であります。このもものが年々減少してきているわけでありませす、特にこの北信地域は長野県下で一番のももの産地であります。もものことが全然出てこないというのはどうなのか。今、JAグリーン長野管内でもNPO法人を中心としたももの振興ということで一生懸命に取り組んでいますから、ももの関係につきませす、やはり指標項目の中に入れて頂いて何かももの振興についても目指す方向付けをしていただければありがたいと思います。

それから重点戦略の3の地域資源と立地条件を活かした特色ある産地づくりでありますけれど、誠にいい訳でありますけれど、この中で「そば栽培面積の拡大」、これは誠にいいわけでありますけれど、ただそばについては、今、長野市もそうでありますけれど、補助金が出ている訳でありませす、そばを作っても生活できません、はっきり申し上げて。「そば作れ、そば作れ。」と言ってみても生活ができないわけでありませすから、そばの栽培面積を増やしていくには、やはり農産加工といいますか、そばを使って消費者に直接食べさせるようなものと連携をしていかないと、そばを作ってもどうにもならない、生活ができないということでありませすから、そういうものとリンクした目標なり指標にいただければありがたい。それともう一つこの中でお願いしたいのは、北信の中でも大変きのこの産地であります。特にグリーン長野管内の松代は、えのきたけの発祥の地でありませす、今、大変な状況に陥っているわけでありませすけれど、きのこ振興をこれからどういうふうにしていくのか、このこともですけれど、付け加えていただければありがたい。加えて野菜関係につきませすはアスパラガスが非常に減少してきているわけでありませす。夏秋どりの比率、栽培面積の拡大、これも大きな課題になっているわけでありませすけれど、今日は酒井委員さんも

いらっしゃるわけですが、かつてはこの地域も松代を中心として果菜類の産地でありました。果菜がどんどん減ってきているわけでありまして、今、長野県が他県から求められているのは、高原で作った果菜、このニーズが非常に高まってきている訳でありますから、果菜類の生産振興をどういうふうにしていくか、その辺も御一考いただければありがたい。こんなふうに思っております。

また重点戦略の4から6までは特に農業・農村づくり、こういうものを謳っていただいているわけでありまして、誠にいい訳でありまして、是非こういう方向で進めて頂ければありがたい。ただ、中山間地を多く持つ長野地域については、中山間地の人口の減少、これをどういう形で歯止めを掛けていくのか、その辺についてももっと具体的に見えるように盛り込んでいただければ、もっともっと充実した長野地域の発展の方向が見えてくるんじゃないかなと、こんなふうに思っています。

当然、今日は素案の素案でありますから、これでいいんですよ、というわけじゃなくて、もっと素晴らしい原案ができると期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。しゃべりすぎて恐縮でございますけれど、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

【萩原委員】

すみません。長野地域の発展方向については後でということでは先ほど私は言わなかったんですが、この中の重点戦略の1の目標の指標項目のところに「多様な果樹栽培者数」とありますが、果樹栽培に限ってしまうということですか。背景のところには果樹は産出額の4割を占めるとあるんですが、多様な担い手ということで何で果樹栽培に限ってしまうのか不思議なんです。

【竹腰課長補佐】

前段、この地域の特長ということで、長野地域は果樹産地、農業産出額に3割を果樹が占めるということで、一番農業を担っている分野で果樹に特化した関係で多様な果樹栽培者数と事務局では考えました。委員の皆さんの御意見を伺う中で必要があれば事務局で検討をしたいと思ひます。

【萩原委員】

地域の特色を活かした多様な経営体の確保・育成でしょう。地域の特色、果樹は多いのですが、先ほども皆様方から出ていましたが、小さな農家もそして兼業農家も育成した方がいいんじゃないかと、私は書いてあると思ったんですが、よく見たら多様な果樹栽培だから、あれっ、果樹じゃなくて、定年帰農者も新規参入者も女性の農業者も、果樹栽培についてはそういう人たちを育成していきましようとして書いてありますね。さきほど皆さん方がおっしゃるのは、果樹栽培だけでなく、野菜や果樹や何でも農業に関するものは多様な担い手を育成した方がいいんじゃないの、という意見が出ました。ですから何でここだけ果樹かなって思ったので、前段の背景が果樹に特化したということでそういうことになったんだと思ひますが、その辺ちょっと考えた方がいいんじゃないかなと。

それと要望でございますが、推進方策のところ、何々講座の開設だとかありますが、あと文末に何々の支援とあります。いろいろ県の方で支援をしていくということでいいんですが、そこにはなるべく予算を付けていただくようお願いしたいと思ひます。というの

は、普及員さんがいろいろ教えてくれたりっていうのも支援で、本当に助かっていますが、やはり実弾がないとできない部分が一杯あるんですね。すみません、これは要望です。できるだけ実弾を加えていただければありがたいなと要望しておきます。

【近藤部会長】

要望ということによろしいですか。

【萩原委員】

はい。

【東農政課長】

先ほどから出ております意見等について、御返答になるかわかりませんが、やはり長野地区は果樹ということで、やはり果樹を単なる農業ということでなく、地域の総合産業として捉えていく必要があるのではないかとということが内部の検討の中で出ておりますし、地域の中で人をどうするかっていうところで考えますと、この地域全体で外から人を募集して育てていくというような新しいシステムを考えて人材を確保するとともに、地域に居る、要は高齢者対策じゃないですが、補完作業でしたら農業に関係のない人も時間がある方が結構いるんじゃないかと思います。そういう人も、例えば一日に2時間くらいずつお手伝いをしていただくような新しいシステムを作れば、その雇用という面もありますし、高齢者の生き甲斐という点、大変失礼ですが、そういう形も出来るんじゃないか、また子育てでフルタイムはできないんですが、一日2時間とか3時間、短期ならパートでお手伝いできるような方もいると思いますので、そんなことも含めて「多様な」という形で書いてあります。やはり果樹で規模拡大するには、補完労働者と言いますか、葉摘みだとか摘果という忙しい時期にお手伝いして頂く人がいないと非常に規模拡大は難しい状況でございますので、その辺を含めてどうしたらいいかということで考えております。またやはり長野地域は果樹地帯ということですが、将来を見ますと果樹から他のものに転換していかないと今の面積が全ては引き継げないんじゃないかという現実もあるのではないかと、ということも含めて、内部で検討させていただきますが、記載するスペースが少ないものですから、全部おっしゃられたことが入れられるかどうかわからないのですが、お聞きした御意見はこれから詰めさせていただき、次回提示させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【近藤部会長】

ありがとうございます。それでは若干予定の時間も超過しておりますので、(6)の今後のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【竹腰課長補佐】

(資料7により説明)

【近藤部会長】

ただいま、今後のスケジュールについて申し上げたわけでございますが、地区部会がも

う1回、9月下旬から10月上旬に開催されるという内容であります。今後の予定ですから委員の皆様方には御協力をお願いしたいと思います。

以上が今日皆様方に御審議いただく内容でございます。全体を通じて何かございますか。

【望月地方事務所長】

私の方からひとつお願いします。今日は大変ありがとうございました。ただ今いろいろ御意見を出して頂き、また今後の計画の策定に向けて参考にさせて頂きたいと思っております。ただ、今日の資料5-1で骨子が県の計画で出ていました。これは御覧いただくとお分かりになりますように全くの骨子でありまして、具体的な施策ですとか重点プロジェクト等計画の一番の骨格となる部分が、実は入っていません。従って、これをお出しして委員の皆さんから御意見というのも大変失礼な話でございますけれど、こんな感じで進んでいるということで御理解いただきたいと思っております。7月31日に地区部会長さんはじめ地区委員さんと県の審議会の委員さんとの意見交換をしていただくことになっております。是非その中で今日出てきた御意見を含めて、具体的にもう少し実効ある施策、あるいは重点プロジェクトをやっていただきたいというようなお話を是非繋げて頂ければと思っております。我々の方でも当然繋げますけれど、是非そんな形で実効ある計画にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それから、資料6の長野地域の発展方向ですが、計画に上がるようなきれいな形で出ております。従って推進方策のところを見ると、言葉が丸まっていて何が何だかよくわからないような項目も、ものによっては出てきております。これも実際のところはもう少し噛み砕いて御説明する必要があるのかなと思っております。次回に間に合えばお出ししますが、そうでなければもう少し待っていただき、逐次進めていくような感じにさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

【近藤部会長】

何か他にございますか。なければこれを持ちまして議事を終了とさせていただきます。なお、事務局の皆さん方もそうでありますが、今日いろいろ御意見が出ております。この意見をできるだけ今後の振興計画並びに長野地域の発展方向に反映していただくよう私の立場からお願いします。

大変進行が不慣れでございまして、予定の時間を20分ほど経過したことをお詫び申し上げます。誠にありがとうございました。

【東農政課長】

近藤部会長さんはじめ、委員の皆様方には貴重な御意見・御提言をいただきましてありがとうございました。本日いただきました御意見・御提案は県の審議会の方へ報告するとともに、地域の発展方向に取り込んでいきたいと思っております。本日の議事録につきましては、事前に委員の皆さんに確認していただきましたあとに公表させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上を持ちまして長野地区部会を閉会とさせて頂きたいと思っております。どうもありがとうございました。お気を付けてお帰りいただきたいと思っております。